

心身をきたえ よく働いて、活気あふれる
豊かなまちをつくりましょう

広報

のぼうべつ

○No. 291 ○昭和54年11月15日発行 ○編集発行/北海道登別市/総務部公聴広報課 ○印刷/中西印刷



西尾 和久さん



玉川英三郎さん



武田 新作さん



小西 重二さん



上村 秀雄さん

文化の日に晴やかに受賞

市功労者、市民表彰

昭和五十四年度の登別市功労者と市民表彰の個人・団体が決まり

十一月三日の文化の日に表彰式が行なわれました。

市功労者は五人で、当市の議員として二十年以上市政の発展と住民生活向上に尽力された上村秀雄さん、小西重二さん、武田新作さん、西尾和久さん、玉川英三郎さん

の三氏と、市の固定資産評価委員として、多年に亘り課税の審査決定を適正公平に処理し、自治振興の向上に尽力された玉川英三郎さん、市職員として多年に亘り、市政発展と自治振興に尽力された西尾和久さんがそれぞれ受賞されました。

さらに市民表彰は、社会貢献十

一人、教育文化三人、一団体、第

志六人、三団体の合せて二十人、四団体となりました。

なお、表彰式は、文化の日の十

月三日前十一時から中央公民

館二階ホールで行なわれました。

表彰者、団体は次のとおり(敬

称略、順不同)

〔市功労者〕上村秀雄(五七)、

市議会議員、市内鷹別町四丁目十

九番地十七。小西重二(五九)、

市議会議員、市内鷹別町一丁目十一

番地四。武田新作(六四)、市議

会議員、市内常盤町一丁目三十二

番地一。玉川英三郎(五七)、商

店主、市内登別温泉町四十九番地

西尾和久(五八)、無職、市内常

盤町三丁目三十一番地一。

〔市民表彰〕社会貢献: 小池田

忠二(納稅組合長)、葵武雄(同)

大塚辰次郎(同)、村井安隆(同)

久保常松(同)、大原三男(家具)

○融資利率: 各金融機関と同利率

○融資期間: 一年以内

○融資額: 一企業一千万円以内(軒貸の場合には三千万円以内)

○融資対象: 道内中小企業者(中小企業等協同組合法に基づく組合を含む)

○申込期間: 十二月二十五日まで

○申込み先: 北海道銀行、北海道相互銀行、室蘭信用金庫、室蘭商工信用組合

○資金用途: 転運資金

○その他問い合わせは市商工振興係

(電話⑤2-1-1内線256)まで。

主な内容

- 市街化区域変更 編入市街化区域と用途指定変更の内容 2P
- 正月用いけばな教室をひらきます 社交ダンス初心者講習会 3P
- 老人医療の年齢が引きさがりました 12月の健康相談・予防接種 4P

中小企業年末金融のご利用を

- 道が、中小企業者対策の一環として、例年行なっています中小企業年末金融を、今年度も次のとおり行ないますので、ご利用ください。
- ◎担保: 原則として担保を必要とする。
- ◎信用保証: 全て北海道信用保証協会の保証付きとする。
- ◎保証料率: 無担保無保証人保証年、〇・七二%、一般保証、年、一・〇〇%。
- ◎申込期間: 十二月二十五日まで
- ◎申込み先: 北海道銀行、北海道相互銀行、室蘭信用金庫、室蘭商工信用組合
- ◎融資額: 一企業一千万円以内(軒貸の場合には三千万円以内)
- ◎融資期間: 一年以内
- ◎融資利率: 各金融機関と同利率

特設人権相談所を開設

札幌法務局室蘭支局、室蘭人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設いたします。

人権問題、その他、「借地、借家」「金銭貸借」「登記」「戸籍」「家庭」の問題など日常生活でお困りの方は、お気軽にお相談ください。(秘密は守られます)

市婦人団体連絡協議会。

竹沢栄次郎(文化協会民謡振興に尽力)、川田千栄子(華道振興活動)、カトリック登別聖心幼稚園(幼児教育の振興に尽力)、○篠志眞(道用地、敷地をはじめ市民会館建設資金、備品、図書、車購入のための現金など百万円以上の寄付者)、虎杖浜漁業協同組(後進の育成に尽力)、西口アヤ(メイド)、堀井竹子(同)、田坂つゝ美(同)、○教育文化貢献(阿部省吾(文化協会菊花部創設に尽力))

貢献者(道路用地、敷地をはじめ市民会館建設資金、備品、図書、車購入のための現金など百万円以上の寄付者)、虎杖浜漁業協同組(後進の育成に尽力)、西口アヤ(メイド)、堀井竹子(同)、田坂つゝ美(同)、○教育文化貢献(阿部省吾(文化協会菊花部創設に尽力))

竹沢栄次郎(文化協会民謡振興に尽力)、川田千栄子(華道振興活動)、カトリック登別聖心幼稚園(幼児教育の振興に尽力)、○篠志眞(道用地、敷地をはじめ市民会館建設資金、備品、図書、車購入のための現金など百万円以上の寄付者)、虎杖浜漁業協同組(後進の育成に尽力)、西口アヤ(メイド)、堀井竹子(同)、田坂つゝ美(同)、○教育文化貢献(阿部省吾(文化協会菊花部創設に尽力))

市街化区域変更

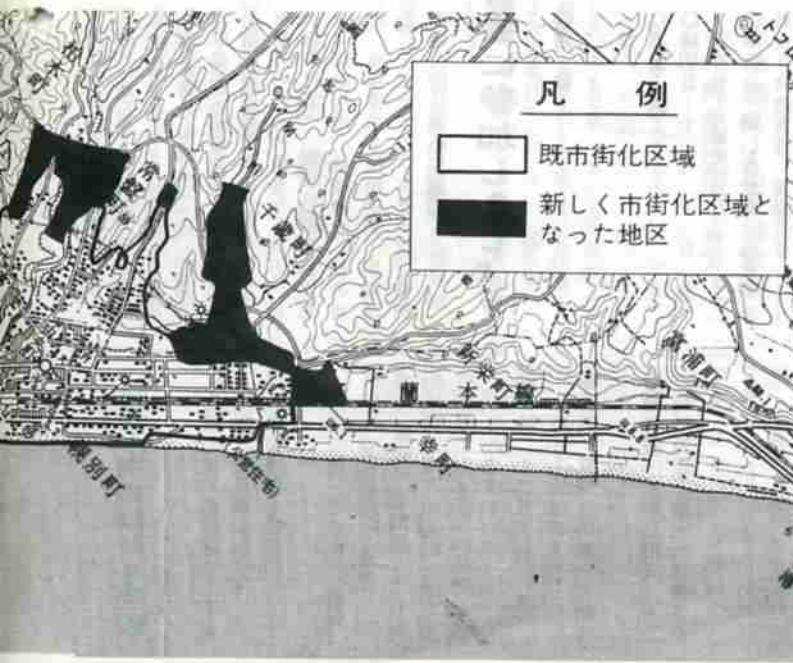
10月22日 道知事決定告示

登別市の市街化区域と市街化調整区域は、昭和四十五年十二月に定められましたが、今回は昭和六十年を目標とした、人口規模・土地利用計画などを基礎にして、市街化区域の規模が変更となりました。

変更箇所の位置は別図面のとおりであり、その内容と新しく市街化区域とした地区の用途指定、および既市街化区域内の一部の用途指定変更是別表のとおりです。図面と表は概略を示したもので、くわしくお知りになりたい方は、市役所都市計画課に地番図、現況図などを用意していますのでご利用ください。

変更箇所名	変更内容			変更面積 ha	摘要
	現在種類	変更種類	建ぺい率容積率		
上野町 若草町5丁目	—	—	第一種住居専用地域	4/10以下 6/10以下	8.4 市街化調整区域から市街化区域へ変更
新生町5丁目 6丁目	—	—	タ	タ	9.0 タ
新生町2丁目	—	—	タ	タ	4.5 タ
4丁目	—	—	住居地域	6/10以下 20/10以下	4.9 タ
若山町2丁目 3丁目	—	—	住居地域	6/10以下 20/10以下	13.5 タ
青葉町	—	—	第二種住居専用地域	6/10以下 20/10以下	1.6 タ
桜木町5丁目 6丁目	—	—	タ	タ	19.8 タ
片倉町6丁目	—	—	第一種住居専用地域	4/10以下 6/10以下	7.9 タ
片倉町1丁目	—	—	タ	タ	0.6 タ
柏木町3丁目 4丁目	—	—	タ	タ	12.9 タ
常盤町4丁目 5丁目	—	—	第二種住居専用地域	6/10以下 20/10以下	12.5 タ
常盤町3丁目 千歳町3丁目	—	—	第一種住居専用地域	4/10以下 6/10以下	0.6 タ
千歳町4丁目	—	—	第一種住居専用地域	4/10以下 6/10以下	8.0 タ
5丁目	—	—	第二種住居専用地域	6/10以下 20/10以下	15.3 タ
6丁目	—	—	準工業地域	タ	0.7 タ
	—	—	工業専用地域	タ	10.0 タ

編入市街化区域と用途指定変更の内容



教育課（電話5局2111内線）

※期日：十一月三日（月）、六日

・日時 十一月二十二日（木）

・受講料 無料
・材料費 一回につき花代六百円程度。当日花は用意しています。

・持参する物 花器、剣山、ハサミ、雑巾、花づみ

・申し込み先 市教育委員会社会課
登別市立中央公民館 和室

・日時 11月26日、30日、12月7日、14日、21日、27日・午後6時から午後8時まで

・場所 中央公民館 和室
・定員 三十名

・社交ダンス初心者講習会



土地や建物を売った時の税金の講習会を開催します

（木）、七日（金）、十三日（木）、十四日（金）、十五日（土）
※時間：午後六時三十分から八時三十分

※内容：ブルース、ジルバ、ワルツ、タンゴ、キューバンランバ
※受講料：千円（当日会場にて納入してください）
※申し込み・問い合わせ先：登別市教育委員会社会教育課（電話5-2111内線349）

年末調整の説明会 がひらかれます

午後六時から
登別商工会館 二階会議室
講師 税理士 柏嶋彦二
テーマ 謙渡税に関する一般的知識

登別青色申告会青年部主催による、土地や建物を売った時の税金に関する一般的知識の講習会を開催いたします。多數お申し込みください。

出席ください。

○開催日：十一月二十九日
○会場：登別温泉公民館・午前十時から、中央公民館・午後一時三十分から。

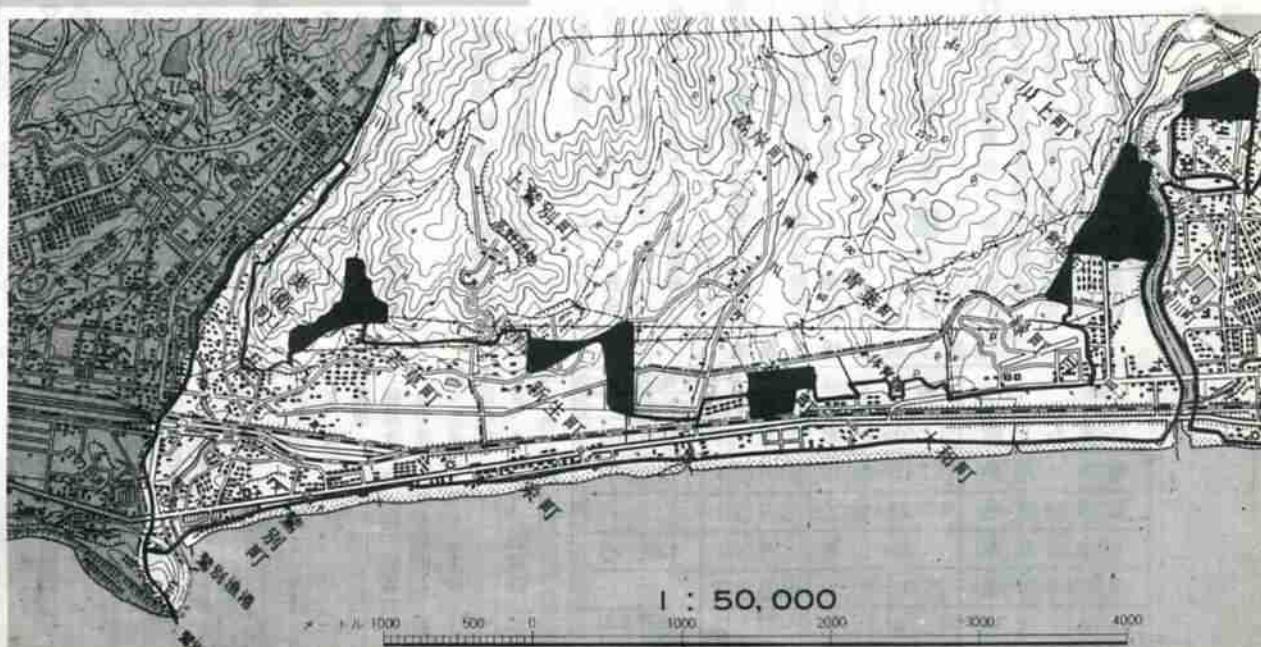
○現金寄贈 北上喜一郎、小野陽子
社会福祉協議会（愛情銀行）

○子ヲラワードデザイン教室、美藤会
○物品寄贈 三浦弘見、菅原正、木下則男、林清治
○古切手寄贈 中島葉男、山本病院、木村ノブ子、福島千美江

ご寄贈ありがとうございます（敬称略）

変更箇所名	変更内容			変更面積 ha	摘要
	現 在 種 類	變 更 種 類	變 更 率		
新町栄	—	—	工業地域	6/10以下 20/10以下	8.7 市街化調整区域から市街化区域へ変更
登別港町2丁目	—	—	準工業地域	—	2.1 タ
登別本町3丁目	—	—	住居地域	—	4.4 タ
登別本町2丁目	—	—	第一種住居専用地域	4/10以下 6/10以下	7.1 タ
登別東町4丁目 5丁目	—	—	タ	タ	16.5 タ
登別東町3丁目	—	—	住居地域	6/10以下 20/10以下	2.0 タ
中登別町	—	—	第二種住居専用地域	—	13.2 タ
中登別町	—	—	タ	タ	4.0 タ
中登別町	—	—	タ	タ	2.6 タ
美園町1丁目	住居地	6/10以下 20/10以下	近隣商業地域	8/10以下 20/10以下	2.0 用途指定の変更
若草町3丁目 4丁目 新栄町2丁目 4丁目	第一種住居専用地域	5/10以下 8/10以下	住居地域	6/10以下 20/10以下	1.6 タ
若山町2丁目 3丁目 4丁目	準工業地域	6/10以下 20/10以下	住居地域	6/10以下 20/10以下	12.4 タ
柏木町1丁目	第一種住居専用地域	4/10以下 6/10以下	第二種住居専用地域	6/10以下 20/10以下	4.6 タ
登別東町1丁目 2丁目 3丁目	住居地	6/10以下 20/10以下	近隣商業地域	8/10以下 20/10以下	3.0 タ

	都 市 計 画 区 域			計 ha
	市街化区域 ha	市街化調整区域 ha	計 ha	
新	1,316	9,494	10,810	
旧	1,125	9,685	10,810	
差引増減	(増) 191	(減) 191	-	



手続きはお済みですか

老人医療の年齢が引きさがりました

昭和四十八年度から実施してあります老人医療費助成制度は、七歳以上（条件つきで六十五歳から六十九歳）でしたが、市では昭和五十四年九月一日から年齢を一歳引きさげ、六十九歳から実施しております。一方で、まだ申請されていない方は、健康保険証と印鑑を

千代の台団地市営住宅入居者募集

市では、十二月下旬に完成予定の市営住宅（千代の台団地Ⅱ新生町三丁目）の入居者を募集します。入居を希望される方は、次により申し込みをしてください。

○募集戸数：第二種簡易耐火二階建、十二戸

○家賃：二万円

○入居可能予定期日：昭和五十五年一月十日

○申し込み場所：市建築部建築指

○募集中間：昭和五十四年十一月二十六日から十二月十日までの十五日間

○申込書類：市建築部建築指導課住宅入居募集案内

○電話：⑤2111内線288

身体障害者の更生相談および生活相談を行います

市福祉事務所では、北海道身体障害者福祉協会登別支部との共催で、更生相談及び生活相談を行なっていますので相談のある方はお申し込みください。

○更生相談の内容
（実施科目：整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、眼鏡）
※補装具の交付、修理
※手帳の新規、再交付

（実施科目：整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、眼鏡）
※接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用すること。
体温は必ず家で計つてください。

○生活相談の内容

※生活及び職業相談
※その他

○実施日時・場所：十一月二十九日（木）、十時から十五時まで

老人憩の家（静和園）で行います

○相談申し込みについてくわしいことは、市福祉事務所保護課

保護係（電話⑤2111内線294）へおたづねください。

母子健康手帳・バスタオル・換えオムツ

※午後の部の終了時間は、三時頃になる予定です。

※貴重品等は、会場に持つてこないでください。

○心臓、じん臓、肝臓の病気につかっている人。

○アレルギー体質または、調反応を起こしたことのある人。

○種痘、BCG、はしか、ボリオの予防接種を受け一ヶ月を過ぎていない人。

○風疹、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜが治つて一ヶ月を過ぎていない人。

○三種混合 第一期：生後24カ月から生後36カ月末満の人。第二期：生後36カ月から生後48カ月未満の人。

○インフルエンザ 16歳以上の希望者（一回四百円）

あなたの声とアイディアを市政に

市では、少しでも多くの市民の方の声を市政に反映するために《私の声を市長に送る月間》を定め、11月1日から11月30日までの期間で受付中です。

11月1日号の広報紙と同時に、皆様に配布しました用紙のハガキを切り取り、11月30日までに、切手を貼らずにどしどしお出ししてください。

なお、11月30日以降出される方は、20円切手をお貼りのうえだされようお願いいたします。

12月の健康相談

股関節脱臼検査

○実施日・場所

12月6日：鷲別公民館

12月13日：登別公民館

12月21日：中央公民館

午前の部：10時～10時30分
午後の部：1時～1時30分

○受付時間

午前の部：10時～10時30分
午後の部：1時～1時30分

○内 容

午前の部：成人病相談・妊娠相談・家族計画相談・幼児相談（一歳以上）・赤ちゃん相談（二歳未満）

午後の部：乳児相談（二歳未満）

○受診料金 六百七十円

○用意するもの 母子健康手帳、換えオムツ

予 防 接 種

12月予防接種日程表

場 所	時 間	予防接種名	
		三種混合	インフルエンザ
ひまわり園	1:00～1:30	12月19日	12月19日
鷲別公民館	1:45～2:15	12月19日	12月19日
富浜児童館	1:00～1:30	12月18日	
登別公民館	1:00～1:30	12月19日	12月19日
登別温泉公民館	2:00～2:30	12月18日	
中央公民館	1:00～1:30	12月6日 12月20日	12月6日 12月20日

種すること。

○接種前に激しい運動をさせないこと。

○できるだけ母親が付き添うこと

○次に該当する場合は、予防接種を受けることができません。

○発熱している人または、著しい

○発熱している人または、著しい

○心臓、じん臓、肝臓の病気につかっている人。

○アレルギー体質または、調反応を起こしたことのある人。

○種痘、BCG、はしか、ボリオの予防接種を受け一ヶ月を過ぎていない人。

○風疹、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜが治つて一ヶ月を過ぎていない人。

○三種混合 第一期：生後24カ月から生後36カ月末満の人。第二期：生後36カ月から生後48カ月未満の人。

○インフルエンザ 16歳以上の希望者（一回四百円）

○インフルエンザ 16歳以上の希望者（一回四百円）